

表彰 愛川町表彰式 一般功績者7人・自治功労者15人が受賞

問 総務課 総務法制班 ㊟(内線)3215

11月3日、産業振興をはじめ、地方自治や地域福祉など、さまざまな分野で町の発展に功績のあった方々を表彰する「令和3年度愛川町表彰式」を行い、町長から表彰状と記念品をお贈りしました。

一般功績者

馬場 紀光さん(角田)

長年にわたり県央愛川農業協同組合の代表理事組合長として、旺盛な責任感と卓越した指導力をもって、組合組織の充実強化に努められるなど、農業の振興と町勢進展に大きく貢献されました。



柴崎 安弘さん(町田市)

長年にわたり神奈川県内陸工業団地協同組合の理事長など要職を歴任され、旺盛な責任感と卓越した手腕をもって、組合の発展に努められるなど、産業の振興と町勢進展に大きく貢献されました。



阿部 文子さん(中津)

長年にわたり愛甲商工会の女性部長として、卓越した指導力と旺盛な実践力をもって、会の充実強化に努められるなど、商工業の振興に大きく貢献されました。



佐川 福造さん(半原)

長年にわたり町身体障害者福祉協会の会長など要職を歴任され、旺盛な責任感と卓越した識見をもって、協会の円滑な運営に寄与されるなど、障がい者の自立促進に大きく貢献されました。



翁長 陽子さん(田代)

長年にわたり町民参加推進会議をはじめとする各種審議会などの委員を務められ、卓越した識見をもって、協働のまちづくりの推進に寄与されるなど、町政進展に大きく貢献されました。



伊従 正博さん(田代)

長年にわたり厚木愛甲環境施設組合の代表監査委員をはじめ、町人権擁護委員協議会の会長や町区長会の副会長を歴任されるなど、町政進展に大きく貢献されました。



厚木 瓦斯株式会社 (取締役社長 佐々木 孝さん)

長年にわたり地域貢献活動に積極的に取り組まれ、町行政の円滑な運営のため、多額の金を寄付されました。



自治功労者

木下 眞樹子さん(春日台)
議会議員10年以上勤続



熊坂 崇徳さん(中津)

議会議員10年以上勤続



馬場 正行さん(中津)

監査委員12年以上勤続



長内 裕子さん(半原)

学校歯科医12年以上勤続



■ 林 惠津子さん(中津)
学校歯科医12年以上勤続



■ 青木一章さん(海老名市)
学校歯科医12年以上勤続



■ 及川 秀樹さん(三増)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 戸田 政秀さん(中津)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 井上美幸さん(中津)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 近藤 仁さん(中津)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 佐藤義朗さん(田代)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 中村義行さん(中津)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 佐藤和広さん(角田)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続



■ 小山英敏さん(厚木市)
学校薬剤師12年以上勤続

■ 平野晴好さん(田代)
交通安全指導嘱託員
12年以上勤続

※ 小山さん・平野さんは、写真掲載はご辞退されました。



人事
町議会

新正副議長・監査委員が就任

問 議会事務局 ☎(内線)3153

11月5日に開かれた町議会臨時会で、議長に渡辺基氏、副議長に木下真樹子氏が就任しました。また、議会選出の監査委員には、佐藤りえ氏が就任しました。



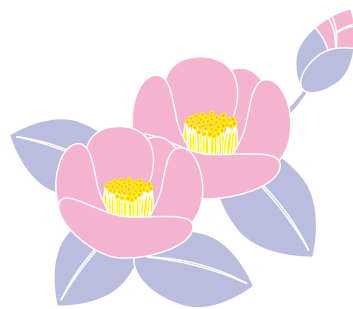
渡辺議長



木下副議長



佐藤監査委員



環境

大掃除はお早めに！
年末年始のごみ持ち込みスケジュール

問

美化プラント ☎046(281)2258
環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

年末年始は、ごみの持ち込みにより、美化プラントが非常に混み合いますので、できる限り控えるよう、ご協力をお願いします。

① 美化プラントへの持ち込み時間

平日は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。土曜日は午前9時～11時30分。

今年の年末は12月29日(水)が持ち込みの最終日で、27日(月)～29日(水)の持ち込み時間は午後3時までとなります。新年は1月4日(火)の午前9時から受け付けます。

② 年末年始の収集

年末年始はごみ収集の間隔が空きますので、「令和3年度ごみ・資源物収集カレンダー」を確認し、計画的にごみを出すとともに、ごみの減量化を心掛けてください。

カレンダーは町ホームページでもご覧いただけます。



年末年始の美化プラントへのごみ持ち込み受け付けスケジュール

	令和3年12月					令和4年1月			
日	27	28	29	30	31	1	2	3	4
にち	月	火	水	木	金	土	日	月	火
午前	9時～11時30分			持ち込みできません				9時～11時30分	
午後	1時～3時							1時～4時30分	

③ 臨時ごみ持ち込み所の開設

12月29日(水)は美化プラントのほか、愛川中原中学校西側の町職員駐車場に、臨時ごみ持ち込み所を開設します。

なお、事業系ごみや多量の剪定枝などは、受け付けができませんので、美化プラントへ持ち込んでください。

また、収集所に出せるごみのみの持ち込みは控えていただくよう、ご協力をお願いします。

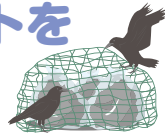
● 時間

午前9時～11時、午後1時～3時

● 取り扱うごみ・資源物

もやすごみ、資源A・B・C、粗大ごみ

ごみ散乱防止ネットを貸し出します



コロナ禍の状況下、ごみ収集所でカラスなどによるごみ散乱被害が発生しています。生ごみなどの散乱は、清掃時の感染リスクが懸念されますので、町では、収集所で使用する「ごみ散乱防止ネット」の貸し出しを始めました。

● 対象

ごみネットが設置されておらず、カラスなどによるごみの散乱が著しい収集所

● ごみネットのサイズ

小サイズ(2m×3m)、大サイズ(3m×4m)

● 申請方法

申請書に必要事項を記入し、美化プラントに直接お持ちいただくか、郵送、電子メールのいずれかでお送りください。申請書は、美化プラントと町ホームページで配布しています。

問 美化プラント ☎046(281)2258

✉ kankyo@town.aikawa.kanagawa.jp



※ 入口には目印として看板を設置します
※ 車両は矢印のとおり通行してください

交通

桜台小沢線を経由する新規バス路線の実証運行を開始します。

問 企画政策課 企画政策班 ⑤(内線)3233

要望が多かった、愛川バスセンター発、桜台小沢線経由、海老名駅西口行の新規バス路線について、令和4年1月4日(火)から6カ月程度の実証運行を開始します。
 実証運行期間中の利用状況により、その後の運行継続を判断しますので、皆さんの積極的なご利用をお願いします。

愛川バスセンター行
リーラック機材(柵)前



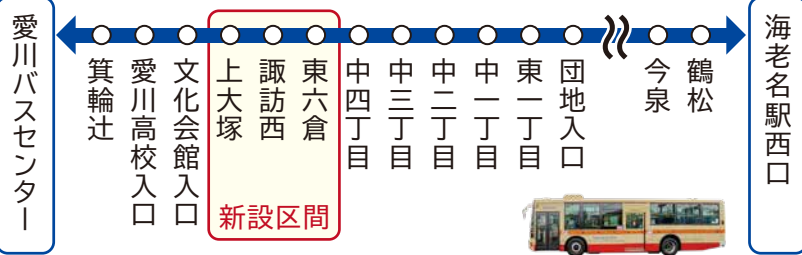
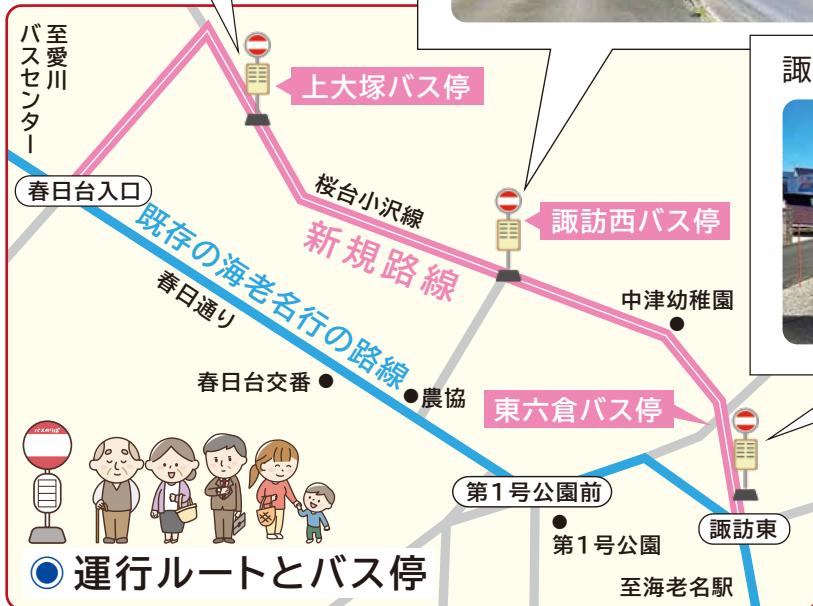
海老名駅西口行
ファミリーマート向かい



諏訪東交差点北側



セブンイレブン東側



● 運行予定時刻(平日のみ運行)

		愛川バスセンター	⇒	上大塚	諏訪西	東六倉	⇒	海老名駅西口
海老名駅西口行	第1便	6:47	(省略)	6:51	6:52	6:55	(省略)	7:38
	第2便	7:45		7:49	7:50	7:53		8:34
		海老名駅西口	⇒	東六倉	諏訪西	上大塚	⇒	愛川バスセンター
愛川バスセンター行	第1便	19:55	(省略)	20:22	20:24	20:26	(省略)	20:34
	第2便	20:55		21:22	21:24	21:26		21:34

※ 実証運行期間中は、海01系統の上記時刻を実証運行系統へ振り替えますので、ご利用の際は
お間違えのないようご注意ください。

教育

小学校・中学校へ新入学する方に 就学通知書をお送りします

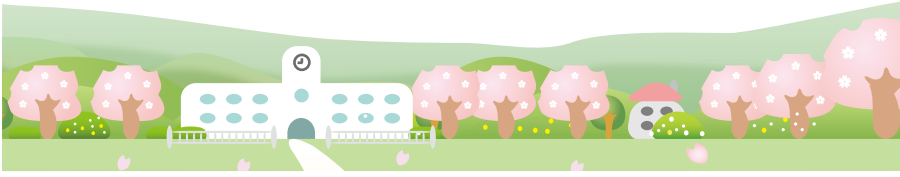
問 教育総務課 学校教育班 ☎(内線)3613

令和4年4月に小学校や中学校へ入学するお子さんの保護者の方へ、12月中旬に教育委員会から就学通知書をお送りします。この通知書は入学の際に必要なものですので、大切に保管してください。

小学校へ入学するのは、平成21年4月2日～平成28年4月1日に生まれた方、中学校へ入学するのは、平成21年4月2日～平成22年4月1日に生まれた方です。

通知書は自宅へ郵送します。届かない場合は、教育総務課へご連絡ください。

入学予定校の新入学児童生徒保護者説明会を、
下記のとおり開催しますのでご参加ください。



	学校名	開催日	受付時間	電話番号
小学校	高峰小学校	1月24日(月)	午後1時30分	046(281)0389
	半原小学校	1月24日(月)	午後1時30分	046(281)0144
	中津第二小学校	1月25日(火)	午後1時45分	046(285)2960
	田代小学校	1月27日(木)	午後1時30分	046(281)0047
	菅原小学校	1月27日(木)	午後1時40分	046(285)2794
	中津小学校	1月28日(金)	午後1時30分	046(285)0082
中学校	愛川中学校	1月21日(金)	午後2時15分	046(281)0094
	愛川東中学校	1月26日(水)	午後2時45分	046(285)0029
	愛川中原中学校	1月26日(水)	午後2時45分	046(286)2710

雪の季節になりました 地域力を生かした除雪作業をお願いします

まとまった雪が降ると、交通機関がまひするなど、日常生活に大きな影響が出ます。

町では、地域の方々のご協力をいただき、除雪作業を行っています。重機などを利用した除雪は幹線道路から順次行いますので、**身近な生活道路については、地域やご近所の皆さんで除雪作業をお願いいたします。**



倒木防止のため、土地所有者は責任を持って 伐採・剪定を!

例年、降雪の際に、雪の重みで倒木が発生しています。倒木は除雪の障害となるだけでなく、緊急車両の通行を妨げるなど、生活に大きな影響を与えます。これらの被害を最小限に食い止めるためには、倒木を防ぐこと、つまり、伐採や剪定といった、樹木の適正な管理が非常に重要になります。

倒木により他人に被害を与えた場合、土地の所有者や管理者が、賠償の責任を負うこともあります。降雪だけでなく、夏季の風水害による被害を防ぐためにも、土地を所有または管理している方は、葉や枝が茂っていない冬のうちに、適切な樹木管理をしていただくようお願いします。



町内で発生した倒木

問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3782
道路課 道路管理班 ☎(内線)3412

① 職員給与費の状況

(令和2年度一般会計決算)

職員数	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計
325人	12億668万1千円	3億7,260万5千円	5億2,880万2千円	21億808万8千円

※職員手当とは、扶養、地域、住居、通勤、管理職、特殊勤務、時間外勤務などの手当です。

② 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職(事務職、技術職、保育士、保健師、消防職など)	304,946円	39.5歳
技能労務職	299,250円	51.5歳

【参考】一般行政職の税引き後の平均給与年額(一般行政職の平均年齢を基に配偶者および子ども2人の家族構成で試算)

平均給与年額	税金などの年額			税金などを控除後の年額
	所得税・住民税	共済組合掛金	計	
596万円	44万円	82万円	126万円	470万円

※平均給与年額には期末・勤勉手当などの諸手当を含み、時間外勤務手当などを含みません。

③ 職員の初任給の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	愛川町		国	
	大学卒	188,700円	総合職	186,700円
一般行政職	高校卒	154,900円	一般職	182,200円
				150,600円

④ 級別職員数の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職									技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	主査	副主幹 副技師	主幹 技師	課長 専任主幹	部長 参事		技能員	
職員数	33人	58人	61人	40人	47人	56人	39人	7人	12人	353人	
構成比	9.3%	16.4%	17.3%	11.3%	13.3%	15.9%	11.0%	2.0%	3.4%	100%	

※本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数で、標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職名です。
※各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にはなりません。

⑤ 職員手当の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	内容	月額	支給率	10%	
扶養手当	配偶者	6,500円	支給対象職員 1人当たり平均支給月額	全職員 33,166円	
	子	10,000円			
	父母など	6,500円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合	5,000円を加算			
住居手当	借家・借間(町内在住)	28,000円を限度	職員全体に占める 支給職員の割合	22.7%	
	借家・借間(町外在住)	21,000円を限度			
通勤手当	交通機関利用者	55,000円を限度	支給対象職員1人当たり 平均支給月額	1,853円	
	自動車そのほか	21,600円を限度			
管理職手当	管理職の職責に応じて支給	40,500円~84,300円	手当の種類	6種類	
退職手当 (令和3年 4月1日現在)	区分	自己都合	勤奨・定年	支給対象職員1人当たり 平均支給月額	27,436円
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
	勤続30年	39.7575月分	47.709月分		
	最高限度額	47.709月分	47.709月分		
そのほかの加算措置	定年前早期退職特別措置(2%~20%加算)				
期末・勤勉手当 (令和2年度実績) ※国と同様	区分	期末手当	勤勉手当		
	6月期	1.3月分	0.95月分		
	12月期	1.25月分	0.95月分		
	計	2.55月分	1.9月分		

※本町が加入している神奈川県町村職員退職手当組合の条例によるものです。

⑥ 特別職の給料などの状況

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	町長 832,000円
	副町長 680,000円
	教育長 619,000円
議員報酬	議長 445,000円
	副議長 372,000円
	議員 340,000円
期末手当 (令和2年度実績)	町長 6月期 2.25月分
	副町長 12月期 2.2月分
	教育長 計 4.45月分
	議長 6月期 2.25月分
	副議長 12月期 2.2月分
	議員 計 4.45月分

⑦ 部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		
		令和3年	令和2年	増減
一般行政部門 (総務、税務、民生、衛生、 農林水産、商工、土木関係 などの職員)		223人	231人	△8人
	教育部門	35人	37人	△2人
	消防部門	67人	67人	0人
公営企業等部門 (水道、国民健康保険、介護 保険などの企業・特別会計 関係の職員)		28人	30人	△2人
	合計	353人 (391人)	365人 (391人)	△12人

※()内は、条例定数の合計です。

⑧ 定員管理の状況

町では、各部門の業務量などを精査し、事務事業の簡素合理化・効率化、民間委託・広域処理化および指定管理者制度の導入を検討しつつ、定員管理を行っています。今後とも、適切な行政サービスの維持向上を図りつつ、職員定数の管理・見直しに努めてまいります。

公表

人事行政運営などの状況

問

総務課 総務法制班 5(内線)3215

町職員(会計年度任用職員を除く)に支給されている給与や職員数などの状況について、概要をお知らせします。
全文は、役場庁舎1階町政情報コーナーやラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページで12月下旬からご覧になります。